

◎新潟県告示第234号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成29年3月10日

新潟県知事 米 山 隆 一

| 指定障害福祉サービスの種類 | 事業所の名称 | 所在地 | 事業者 | 廃止年月日 |
|----------------|-----------|-------------|---------------|----------------|
| 居宅介護 重度訪問介護 | 介護事業所おひさま | 阿賀野市西岡320番地 | 介護事業所おひさま合同会社 | 平成29年 2月28日 |